会議結果報告書

会議の名称	平成 27 年度第 1 回札幌市子ども・子育て会議	
日時・場所	平成 27 年 9 月 15 日 (火) 13:30~15:30 WEST 1 9 5 階 講堂	
出席委員	上田厚子、大久保薫、岡田光子、梶井祥子、加藤欽也、金子勇、菊地秀一、齋藤寛	
27名/31名中	子、品川ひろみ、芝木捷子、柴田田鶴子、下村勝子、城岡英司、須藤桃代、田中貞	
	美、千葉樹根夫、富岡美織、秦直樹、林進一、平野直己、平野博宣、前田元照、松	
	本伊智朗、松本直子、山田暁子、若松尚代、渡辺元	
傍聴者数	1名	

議事	概要
1. 会長、副会長の選任	○「札幌市子ども・子育て会議条例」をもとに会長・副会長を選任。
	・会長については、事務局から金子勇委員を推薦し、会議の了承を得る。
	・副会長には、会長の指名により梶井祥子委員、松本伊智朗委員が就任。
2. 子ども・子育て会議	<事務局説明>
の概要	・当会議のこれまでの経緯や、審議・決議事項、各部会の概要について、
	資料3に基づき説明。
	<主な委員質問・意見>
	特になし。
3. 新規部会の設置等に	<事務局説明>
ついて	・新たに「いじめ問題再調査部会」を設置すること、また、「放課後児童
	健全育成事業部会」の審議事項を「放課後児童健全育成事業の設備及び
	運営の基準」から「放課後児童健全育成事業に関する事項」に変更する
	ことについて、資料4に基づき説明。
	<主な委員質問・意見>
	特になし。
4. 部会の委員及び部会	○「札幌市子ども・子育て会議条例」をもとに会長から以下の通り指名。
長の指名について	≪認可・確認部会≫
	部会長:品川委員
	菊地委員、齋藤委員、前田委員、松本(直)委員、三井委員、山田委員
	≪放課後児童健全育成事業部会≫
	部会長:須藤委員
	柴田委員、城岡委員、中井委員、林委員、渡辺委員
	≪児童福祉部会≫
	部会長:松本(伊)委員
	上田委員、髙橋委員、田中委員、千葉委員、富岡委員、秦委員、若松委員
	≪処遇部会≫
	部会長:田中委員
	髙橋委員、千葉委員、秦委員、松本(伊)委員

≪いじめ問題再調査部会≫

部会長:松本(伊)委員

髙橋委員、平野(直)委員

※いじめ問題再調査部会においては、事案に合わせて臨時委員を参加させ 審議する場合がある。

<主な委員質問・意見>

特になし。

5. さっぽろ子ども未来 プラン(後期計画)平成26 年度実施状況について

<事務局説明>

- ・資料5の中から、実施状況総括と基本目標ごとの取組状況から抜粋して 説明。
- <主な委員質問・意見>
- ・平成27年度の待機児童数69名は、厚生労働省基準による待機児童数 だと思うが、実質的には何人いて、どこの区が多いのか。
- ⇒認可保育所の申し込み数から実際に入所できた方の数を引いた数字が 734人。区別で最も多いのは西区。
- ・児童虐待の通告が3桁番号(189)で一元化されたことについて、札幌市としてどのように対応されているか。
- ⇒189による相談や虐待通告件数として、これまで平均月10件くらいから、7月は70件くらいに増えているが、現在のところ混乱はない。通告・相談が増えることで早期発見・予防につながれば良い。相談員の体制強等について考えていきたい。
- ・児童会館の面積と集まる子どもたちの人数には乖離があり、足の踏み場もない児童会館もあると聞いている。小1の壁と言われる問題もあると聞いている。
- ⇒札幌市では、児童クラブに加入している子どもも、そうでない子どもも 等しく児童会館で引き受けているため、小1の壁の問題は生じないが、 過密化の現状があることは確か。早急に解消に努めていく。
- ・児童会館職員の目が行き届かないため、児童会館の隣にある公園利用時間が限られているという現状がある。
- ⇒基準により子ども40人に最低2人の支援員をつけることになっているが、数か所に分散できない現状はあると思う。工夫をしながら活動場所を広げる必要がある。
- ・放課後等デイサービスについて、質の面で市として監査等することがあ るか。
- ⇒質の問題については、現状、課題として受け止めているところ。保育所等訪問支援により、問題の聞き取り等行っているが、よりきめ細かい支援について検討している。
- ・小規模保育事業について、連携する施設の確保ができているか。
- ⇒小規模保育事業を含む地域型保育事業については、卒園後の連携施設の 確保が義務づけられているが、確保できない場合は、新制度開始から5

年間の経過措置として、札幌市が支援する枠組みになっており、入所調整の加点により、必要な保育が受けられるようにしている。連携施設が確保できていないところに対しては、認可後においても確保に向けた指導をする。

- ・病後児デイサービスについて、目標の7か所に対して平成26年度の実績は5か所になっているが、あとの2か所の設置予定は。
- ⇒来年の春に1か所のオープンを目指して募集をかけているところ。支援 を強化して進めていきたい。
- ・こども緊急サポートネットワークの補助制度を拡充して、土曜日の半日 と日曜日も対象としてほしい。
- ⇒病院の診断を受ける必要があるため、病院が開いていない土曜日の午後 と日曜日は、現在のところ対象としていない。
 - ⇒土曜日の午後に開いている病院もあるので検討してほしい。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業について、市として今後の戦略をどのように考えているか。
- ⇒今まで以上に企業への支援を行うとともに、若者に対しての支援も視野 に入れながら幅広に対応していきたい。
- ・一時保育を利用したいと思っても空きがない現状がある。育児に煮詰まった専業主婦でも利用できるよう充実させてほしい。
- ⇒一時保育について、拡充していくことを計画に盛り込んでいるので、今 後も充実させていきたい。
- ・児童虐待に関する相談件数が面前DVを除くと前年度から約200件増 えている中、現在4か所設置されている児童家庭支援センターの増設を 希望する。
- ⇒児童家庭支援センターを含め、児童相談所や区役所、市全体としての相 談体制をこれからも検討していく。
- ・社会的養護を必要とする子どもたちが、里親に多く委託措置されている が、里親への支援体制も強化する必要がある。
- ⇒社会養護体制について、里親も含めてどのような充実を図るかという計画を今後検討したい。

報告	概要
1. 各部会の決議状況に	<事務局説明>
ついて	・認定こども園等の認可・確認状況について、計4回の認可・確認部会の
	開催状況を資料6に基づき報告。
	・里親の認定及び2カ月を超える一時保護について、児童福祉部会、処遇
	部会の開催状況を資料7に基づき報告。
	<主な委員質問・意見>
	特になし。